

令和8年9月1日
経済産業部

産業連携の今後の 活性化に向けて

区民生活常任委員会

1 主旨

STEP 1

別紙（8ページ以降）「産業連携の今後の活性化に向けて（報告）」が、産業団体及び産業振興公社の長の連名で世田谷区長あてに提出

STEP 2

区は、この団体連名による報告を受けて産業連携の活性化に取り組む

「世田谷区地域経済発展ビジョン」に掲げる重点事業を推進

本日の報告主旨

団体連名による報告の概要と区の実組みの方向性について報告

「産業プラザにおける交流促進機能の拡大」など

報告の提出者

産業団体

- ・東京商工会議所世田谷支部
- ・世田谷区商店街連合会／世田谷区商店街振興組合連合会
- ・公益社団法人世田谷工業振興協会

外郭団体

- ・公益財団法人世田谷区産業振興公社

2 「産業連携の今後の活性化に向けて（報告）の概要①

（１）本報告の趣旨 ／ （２）世田谷産業プラザの設置経緯

（１）本報告の趣旨

世田谷産業プラザは発足から20年を経過

平成18年に設置。区が主催し産業団体の長が参加する「産業交流に関する意見交換会」において、産業連携及び産業プラザの活性化について課題提起された。

地域経済発展ビジョンの重点事業に位置づけ

「産業プラザにおける交流促進機能の拡大」が掲げられた。

区・産業団体・産振公社の連携をより強固にし、機能の拡充を図る必要から、産業連携及び産業プラザの今後の活性化に向けた議論を進めている。

この検討の中間まとめとして、今後の産業プラザに必要なとなる機能等を整理したので報告する。

（２）世田谷産業プラザの設置経緯

昭和39年7月	世田谷区商工センター開設
昭和62年3月	中小商工業振興対策委員会答申 「世田谷区商工センターのあり方について」 商工センターの機能拡充と充実、商工団体の連携が求められ、(仮称)産業交流センターの早期建設が望まれる ・新基本計画策定 (仮称)産業交流センターの建設を位置づけ
平成8年5月	施設建設基本構想を決定
平成10年～	建設スケジュールを後送り(検討が長期化)
平成18年4月	世田谷区産業振興公社を設立
平成18年10月	産業団体が移転し、三軒茶屋分庁舎内に世田谷産業プラザを開設(約2,100㎡)

2 「産業連携の今後の活性化に向けて（報告）の概要 ②

（3）産業プラザの現状と課題

相互連携による産業交流等の事業展開は産業フェスタなど限定的で、当初掲げた機能が十分果たされておらず、改めて事業者支援に資する機能整理が必要な状況。

設置当初提示機能に対する不足

産業プラザの認知	拠点としての周知が不十分。会議室の案内にとどまる
産業情報の提供	チラシ配架が主。データ集積・分析や展示ができていない
相談指導	団体連携による展開・起業支援機能が不足
研修・講習	団体連携による企画や実施内容の調整がほとんどない
交流促進・展示	日常的に交流するサロンの仕掛けや定期的イベントが不足

設置後の区内産業を巡る変化等

事業所数は横ばい（地域経済発展ビジョン）

平成28年 27,033事業所 → 令和3年 27,047事業所

減少している業種

卸売業・小売業
飲食サービス業

増加している業種

医療・福祉
教育・学習支援業
情報通信業

産業の多様化が進行。主要産業の再活性化を軸に据えつつ、多様化する業種の活力向上を後押しすることが課題。

2 「産業連携の今後の活性化に向けて（報告）の概要 ③

（４）今後の活性化に向けた機能検討の経過 ／ （５）今後必要となる機能等

（４）今後の活性化に向けた機能検討の経過

令和５年度 産業プラザ団体連絡会を設置
産業団体・産業振興公社・経済産業部で必要機能を検討

他区調査

多くの区が交流機能等を有し、以下の事業を実施している。

- ・ 情報収集・発信
- ・ 相談支援
- ・ 経営支援
- ・ 起業、創業支援
- ・ 人材育成、研修
- ・ 勤労者福祉
- ・ 交流促進
- ・ 観光、地域活性化事業 など

試行事業

①柔軟な発想による団体連携と相互協力、②産業プラザや産業団体・産業振興公社の認知度向上、③交流機会の創出を主な視点として、「食と運動の健康づくりフェス」等を企画・実施
(令和7年12月～8年3月)

（５）今後必要となる機能等 考え方

- 設置当初から継続する**現行機能は否定されない**
- **交流機能等の充実**がますます必要
- 災害の激甚化を踏まえ**災害対策機能等の追加**
- 実現には産業団体・産業振興公社・経済産業部の**相互連携をより強固にした事業展開が必須**

今後の産業プラザに必要な機能（想定）

機能	想定事業例
情報収集・発信	先進事例の収集・発信／データ分析／技術展示
相談支援	総合相談窓口／専門家派遣／融資あっせん
創業等支援	シェアオフィス／アンテナショップ／販売会
人材確保・育成	雇用・就労・定着支援／研修・人事交流支援
勤労者福祉	健康維持増進支援／自己啓発／余暇活動助成
交流促進・連携支援	サロン・ラウンジ／産業交流会／団体連携事業
観光・地域活性	観光協会との連携／まちの魅力発信・回遊誘導
災害対策（追加）	被災状況・支援情報の提供／事業再開支援
全体調整（追加）	団体連絡会／事業の取りまとめ／周知広報

2 「産業連携の今後の活性化に向けて（報告）の概要④

（6）今後具体化、整理すべき事項

01

事業内容と役割分担の整理

各団体の事業内容を再確認のうえ、産業プラザとして展開する事業を精査。事業規模・事業手法、事業主体と団体間の役割分担を整理する。

02

交流の仕掛けと周知強化

検討に際しては、産業フェスタを多種多様な産業間の交流の場として活性化させることや、区内で広がりを見せる情報通信業等と主要産業との情報交換に取り組むとともに、ホームページやSNS等による産業プラザ周知も必要。

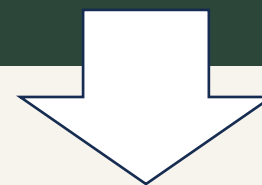
03

施設・設備の想定とあり方の取りまとめ

必要な事業内容と施設・設備内容の規模及び位置づけを想定し実現していくため、既存施設の活用等により効果的な事業者支援ができる産業連携及び産業プラザ活性化のあり方を取りまとめる。

令和8年8月現在 すでに着手している取り組み

- 機能充実に必要となる事業内容等の整理
- 検討に資する団体連携事業の企画・準備
- 産業プラザのパンフレット作成等の周知強化



引き続き、団体連携による産業交流の場の活性化を目指して取り組む

3 区の実施の方針

区は「世田谷区地域経済発展ビジョン」の重点事業として「産業プラザにおける交流促進機能の拡大」を掲げており、引き続き、産業団体及び産業振興公社と緊密に連携し、産業連携の一層の推進及び持続可能な地域経済の実現に取り組んでいく。



4 今後のスケジュール（予定）



令和9年2月

区民生活常任委員会

「産業連携の今後の活性化について（案）」の報告



令和9年4月～

「産業連携の今後の活性化について」に基づく取組みの実施

令和8年8月25日

世田谷区長 保坂 展人 様

東京商工会議所世田谷支部 会長 飯野 光彦

世田谷区商店街連合会 会長・

世田谷区商店街振興組合連合会 理事長 柏 雅康

公益社団法人世田谷工業振興協会 会長 森 忠保

公益財団法人世田谷区産業振興公社 理事長 近藤 賢二

産業連携の今後の活性化に向けて（報告）

世田谷区地域経済発展ビジョン（令和6年3月）が目指す姿の実現に向け、区内産業団体として、産業連携及び世田谷産業プラザの活性化について検討を進めましたので、現在の検討状況を以下のとおりご報告します。

つきましては、今後の更なる具体的検討及び検討成果の活用に向け、特段のご理解、ご協力をお願いいたします。

1 趣旨

勤労者福祉を含めた総合的な中小企業支援のために世田谷区産業振興公社を設立することに伴い、公社事務所が入る三軒茶屋分庁舎内に産業交流の「場」を整備するとして、平成18年に設置された「世田谷産業プラザ」も発足から20年を経過した。この間、世田谷区が主催し産業団体の長が参加する「産業交流に関する意見交換会」において産業連携及び産業プラザの活性化について課題提起され、令和6年3月に策定された「世田谷区地域経済発展ビジョン」では、目指す姿の実現に向けた重点事業の一つに「産業プラザにおける交流促進機能の拡大」が掲げられたところである。

コロナ禍での緊急融資対応のように、予測できない状況に際しても柔軟か

つ迅速に区内中小事業者を支えるため、平素から産業プラザにおける世田谷区、産業団体、産業振興公社の連携をより強固なものとし、機能の拡充を図る必要がある。

このため、産業団体が協力し、産業連携及び産業プラザの今後の活性化に向けた議論を進めており、今般、この検討の中間まとめとして、今後の産業プラザに必要な機能等を整理したので報告する。

2 世田谷産業プラザの設置経緯

世田谷産業プラザは、昭和 39 年に設置された世田谷区商工センターの老朽化対応と機能充実に向け、区内産業活性化の拠点施設として（仮称）産業交流センターを整備するための検討が長期にわたる中で、必要な機能の早期実現を図るべく、平成 18 年の世田谷区産業振興公社の設立にあわせ、三軒茶屋分庁舎内に設置された。

（主な経緯）

昭和 39 年 7 月 世田谷区商工センター開設

三軒茶屋 2 丁目 1 4 番 土地 3 0 8 m² 建物 1, 8 5 7 m²

昭和 62 年 3 月 世田谷区中小商工業振興対策委員会答申

「世田谷区商工センターのあり方について」

商工センターの役割として、①商工センターの機能拡張と充実を図ること、②商工業の振興対策として商工団体が連携し、情報化、技術革新、国際化、高齢化等の進展に対し指導性を発揮していくことが求められている

（仮称）産業交流センターの早期建設が望まれる、候補地は三軒茶屋地区が望ましい

昭和 62 年 3 月 「世田谷区新基本計画」策定

地域産業活性化の拠点として（仮称）産業交流センターを建設し、情報・技術の交流や相談・指導の充実を図る

平成元年 3 月 世田谷区産業交流センター建設基金条例制定

平成 2 年 3 月 世田谷区商工センター取壊し

平成 4 年 4 月 財団法人世田谷区勤労者サービス公社設立

平成 8 年 5 月 (仮称) 産業交流センター施設建設基本構想検討委員会の調査報告書を基本構想として決定

役割・機能 ①区内産業人のニーズに応える総合情報拠点

②区内産業の未来を担う人材の育成拠点

③区民と区内産業のインターフェースを図る

交流拠点

建設予定地 太子堂 2 丁目 1 7 番 1, 2 4 0 m²

建物規模 5, 0 5 5 m² 地上 6 階地下 1 階

スケジュール 平成 8 年度 基本設計

平成 9 年度 実施設計

平成 10 年度 着工

平成 11 年度 竣工

平成 10 年～ 世田谷区実施計画にて建設スケジュールを後送り

平成 17 年 4 月 世田谷区実施計画に産業団体等との連携による区内中小企業を総合的に支援する新たな仕組みづくりについて明文化

平成 17 年 5 月 地域産業支援に係る新財団あり方検討委員会設置

平成 18 年 3 月 財団法人世田谷区勤労者サービス公社解散

平成 18 年 4 月 産業交流センター建設基金条例を廃止

平成 18 年 4 月 財団法人世田谷区産業振興公社設立

平成 18 年 10 月 産業団体移転、世田谷産業プラザ開設 (約 2, 1 0 0 m²)

3 産業プラザの現状と課題

2の設置経緯を踏まえ、産業プラザ設置にあたっては、世田谷区から以下のように考え方を説明している。

(平成18年2月13日 世田谷区議会区民生活常任委員会報告より)

勤労者福祉を含めた総合的な中小企業支援のための世田谷区産業振興公社を設立することに伴い、公社事務所の入る建物である三軒茶屋分庁舎内に交流や会議、研修の場及び産業関係団体事務所等の産業交流の「場」を整備する。

公社、各産業団体等が相互に連携することにより事業を展開し、研修、講習、団体相互の交流促進、展示、イベント、相談指導、産業情報の提供、勤労者福祉の向上といった産業交流センターに求められていた機能を実現する。

・施設内容

- 1) 交流の場（産業情報コーナー、講習室・会議室 等）
- 2) 起業育成支援施設
- 3) 産業関係団体事務室（東京商工会議所世田谷支部、世田谷区商店街連合会・世田谷区商店街振興組合連合会、世田谷工業振興協会）
- 4) 世田谷区産業振興公社事務室
- 5) 世田谷区産業振興部事務室

しかしながら現在は、公社と各団体の「連携」は認められるものの、その内容は事業周知や事業利用が中心であり、相互連携による産業交流等の事業展開は産業フェスタなど限定的なものとなっている。このため、産業プラザ設置当初に掲げた機能が十分果たされているとは言えず、設置後の区内産業構造や区内産業を巡る社会経済情勢の変化等も踏まえ、改めて事業者支援に資する機能整理が必要な状況にある。

○設置当初提示機能と現状

・産業プラザの認知

そもそも区民や事業者に対し、産業交流拠点としての「世田谷産業プラザ」の存在の周知が十分でない。各団体及びその事業の広報はホームページや紙媒体などで継続して実施されているが、産業プラザとしての取りまとめがなく、会議室の案内にとどまっている。

・産業情報の提供

情報コーナーはチラシ配架が主であり、せたがや産業情報紙の発行も定期的に行われているものの、産業プラザに来訪する価値のあるデータ集積と分析、閲覧、新鮮な情報提供や展示などはほとんどできていない。

・相談指導

産業振興公社による経営相談等のように、相談等事業は各団体においてそれぞれ丁寧に実施されているが、団体連携による展開や起業支援のためのアンテナショップなどの機能は不足している。

・研修・講習

経営セミナーや求職者向けセミナーなどが各団体により多数実施されているが、団体連携による企画はほとんど見られず、各団体の実施内容の調整等も行われていない。

・勤労者福祉の向上

産業振興公社のセラ・サービス事業として長く実施しているが、健康経営の観点からの各団体による周知など連携が不足している。

・交流促進・イベント・展示

団体連携による産業フェスタは継続実施されており、貸会議室の提供や情報コーナーへの喫茶機能の併設もされているが、多様な産業団体等への広がりや日常的に事業者や区民が訪れ、相互に交流するサロンのような仕掛けが不足している。また、産業交流や地域交流、区民理解につながる産業プラザとしての定期的イベントや技術展示なども不足している。

○設置後の区内産業を巡る変化等

産業プラザ設置後に策定された世田谷区産業ビジョン（平成20年3月）、世田谷区産業ビジョン（平成30年3月）に示された区内産業の状況は、事業所数としては減少から増加に転じており、業種別では、卸売業・小売業及び飲食・生活関連サービス業が区内事業所全体の約50%を占める状況は大きな変化はないが、情報通信業と医療・福祉が大きく伸びている一方で、製造業の事業者数は減少しているとされていた。

その後、令和4年4月に施行された「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」を具現化する指針として令和6年3月に策定された「世田谷区地域経済発展ビジョン」では、現状と課題に、

「区内の産業構造や業種構成を見ると、全体的な事業所数は、平成28年には27,033事業所、令和3年には27,047事業所と横ばい傾向にあります。特にこれまで事業所数の多かった卸売業・小売業や雇用を支えてきた飲食サービス業などで大きく減少しており、一方で、医療・福祉や教育・学習支援業、情報通信業などは増加傾向にあるなど、産業の多様化が進んでいると考えられます。これまで主要産業と考えられてきた業種の再活性化を軸に据えつつ多様化の進む様々な業種の更なる活力の向上を図るなど、しっかりと後押ししていくことが課題です。」

と認識を示している。

また、世田谷区産業基礎調査アンケート（令和7年12月）の結果では、今後、区に対して望む支援は、「特にない」が39.3%で最も高くなっている。区に望む支援では、「融資等の資金調達」が21.9%で最も高く、「従業員確保」（14.7%）と「従業員の福利厚生」（10.1%）が1割台となっている。

こうしたなかで、社会経済環境の変化への対応及び新たな価値の創造支援を主に担う旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点の準備が進められるとともに、令和4年度の産業交流に関する意見交換会において産業連携及び産業プラザの活性化について議論され、世田谷区、産業団体、産業振興公社が強固な協力関係を築きながら、産業プラザを活用して多くの人々が集い、交流する場を作ることの重要性が確認されている。

これらも背景に、世田谷区地域経済発展ビジョンの目指す姿の実現に向けた

重点事業における施策に「産業プラザにおける交流促進機能の拡大」（産業政策の拠点である三軒茶屋産業プラザの更なる効果的な活用による産業活性化に資する取組みの推進や産業交流を促す機能強化について検討します。／地域における活躍の場や機会の創出、キャリアを活かした役割との出会い、事業者間の連携や交流を促す機能強化について検討します。）が位置づけられている。

4 今後の活性化に向けた機能検討の経過

3の現状と課題を踏まえ、令和5年度に産業プラザ団体連絡会を設置し、産業プラザに集約された3産業団体、産業振興公社及び区経済産業部で情報共有を進め、設置経緯を踏まえながら今後の活性化に向けた意見交換、必要機能の検討を重ねた。検討にあたっては、他区の類似事業・施設の調査を行うとともに新たな交流事業を試行し、参考とした。

○他区調査の結果概要

多くの区が交流機能をはじめ産業プラザが設置当初から掲げている機能を有し、事業を実施している。

主な機能のなかでは、情報収集・発信、相談支援、経営支援、起業・創業支援、人材育成・研修、勤労者福祉、交流促進、観光・地域活性化に係る事業が多く、多くの区で実施されている。

○試行事業の結果概要

試行事業は、①柔軟な発想による団体連携と相互協力、②産業プラザや産業団体・産業振興公社の認知度向上、③交流機会の創出の3点を主な視点として、令和7年12月から令和8年3月にかけて「食と運動の健康づくりフェス」など複数事業を企画、実施した。

本試行事業を通じ、産業プラザを活性化させ区内事業者支援の充実を図るには、事業の担い手となる産業団体や産業振興公社及び区経済産業部が有するノウハウやネットワーク等を活かした役割分担と緊密な連携が土台となること、そのためには日頃から相互の協力関係を積み上げる必要があることを改めて確認した。

5 今後必要となる機能等

今後産業プラザをより活用し、区内産業の下支えに資するには、現在の区内産業の多様化や地域経済を取り巻く状況の変化等、それらを踏まえた地域経済発展ビジョンの方向性からも、設置当初から継続する現行機能を否定するものではなく、現在不足している交流機能等の充実がますます必要となっており、さらに、設置後に顕著となった自然災害の激甚化への対応も、産業支援の観点から機能追加の検討が求められる。そして、その実現のためには、産業プラザの設置趣旨である産業交流拠点として、産業団体、産業振興公社及び区経済産業部の相互連携をより強固にした事業展開が必須となる。

以下に、今後の産業プラザに必要な機能と現時点で想定する事業例について、設置当初に示された機能と対比して示す。

設置当初提示機能	今後の必要機能	想定事業例（◎は特に充実）
—	全体調整	産業プラザ団体連絡会 産業プラザ事業の取りまとめ◎ 産業プラザの周知広報◎
産業情報の提供	情報収集・発信	先進事例等情報収集整理、発信◎ 関連書籍・データ閲覧◎ データ分析◎ 製品・技術等展示◎
相談指導	相談支援	総合相談窓口◎ 専門家派遣 伴走支援 融資あっせん セミナー・講習会◎
	創業等支援	シェアオフィス◎ アンテナショップ◎ 販売会◎
研修、講習	人材確保	雇用支援◎ 就労支援◎ 定着支援
	人材育成	研修支援 人事交流支援◎ 表彰◎

勤労者福祉の向上	勤労者福祉	健康維持増進支援◎ 自己啓発促進 余暇活動助成
産業団体相互の交流 促進・ 展示・イベント	交流促進	サロン・ラウンジ◎ 産業交流会・イベント◎ 商談会◎ 展示会◎ 地域交流イベント◎
	連携支援	団体連携事業◎ 活動場所の提供◎ 会議室等の運営
—	観光	観光協会との連携
—	地域活性	まちの魅力発信・回遊誘導
—	災害対策	被災状況、支援情報等収集、提供◎ 備蓄等対策◎ 事業再開支援◎ 帰宅困難者支援◎

6 今後具体化、整理すべき事項

5に示した必要機能については、現時点で事業化しているものがほとんどではあるが、先述のとおり連携や活動の不足が見られることから、今後の充実に向けた具体的な事業の追加内容や連携方法等の検討が必要である。

具体化にあたっては、各団体の事業内容を再確認のうえ、産業プラザとして事業展開を図るものを精査し、事業規模や事業手法、事業主体と団体間の役割分担を整理する。その際、事業の最適化に向け、各団体における既存事業の連携内容の充実等も視野に入れた検討が必要となる。

これらの検討に際しては、3の現状と課題にも示したように、産業フェスタを本来の役割である多種多様な産業間の交流促進の場として活性化させることや、そのためにも区内で広がりを見せる情報通信業や医療福祉、教育等の業種とかねてからの主要産業との情報交換や交流の仕掛けを、産業団体、産業振興公社及び区による連携事業として実施するなどの取組みをあわせて進めていく必要がある。さらに、交流事業実施の前提ともなる産業プラザの認知が十分でない現状から、ホームページやSNS、紙媒体等による周知についても、連携して早急に取り組んでいかなければならない。

そのうえで、必要となる事業内容と規模及び主体に応じた施設・設備内容と規模及び位置づけを想定する。さらに、それらを実現するための場の確保策として、既存施設の活用等に係る条件、優先順位等を整理し、効果的な事業者支援につながる産業連携及び産業プラザ活性化のあり方として取りまとめる。なお、このまとめにあたっては、世田谷区の関係部署とも十分連携して実現性の検証に努め、実現に向けた取組みの進め方も整理しておく必要がある。

令和8年8月現在、以上のような手順に従い、機能充実に必要となる事業内容等の整理を進めるとともに、この検討に資する団体連携事業の企画、準備や産業プラザのパンフレット作成等周知強化にも着手しており、引き続き、産業連携と交流の場の活性化を目指して取り組む。

7 今後のスケジュール（予定）

令和8年度 団体連携事業の実施

機能充実のための具体的事業内容等の検討

今後の産業連携活性化のあり方のまとめ

令和9年度～ 今後のあり方に基づく取組みの実施

平成 8 年 5 月 （仮称）産業交流センター施設建設基本構想 検討委員会 調査報告書		平成 1 8 年 2 月 産業振興公社設立と産業交流の 新たな場や仕組みの整備（産業 団体が移転し、相互に連携して 事業を展開）に係る議会報告	平成 1 8 年 4 月 産業振興公社設立	令和 8 年度 産業振興公社の主な事業 ※団体連携は産業フェスタなど部分的	今後の 産業プラザの必要機能想定 ※地域経済発展ビジョンを踏まえる ※団体連携の活性化が必要 その際、区内産業の多様化に留意	
センターが担う役割	機能	機能	定款における事業	事業	機能	事業例
総合情報拠点 ※区内産業人のニーズに 応える	産業情報提供・ 情報発信	産業情報の提供	中小企業の振興に係る情報の収 集、提供及び普及	・ものづくり事業所の紹介 ・産業・観光情報コーナーの運営 ・せたがや産業情報紙の発行	情報収集・発信	先進事例等収集整理、発信 関連書籍・データ閲覧 データ分析 製品・技術等展示（会）
	相談・指導	相談指導	中小企業の振興に係る支援	・創業相談 ・創業講座・セミナー ・融資あっせん・経営相談 ・経営支援コーディネーター ・環境・品質認証取得支援 ・経営セミナー・講習会 ・産業活性化事業者育成支援事業	相談支援	総合相談窓口 専門家派遣 伴走支援 融資あっせん セミナー・講習会
					創業等支援	シェアオフィス アンテナショップ 販売会
人材育成拠点 ※区内産業の未来を担う 人材の育成	研修	研修、講習	雇用、就労に係る情報の収集、 提供及び普及並びに各種相談等 の支援並びに職業紹介	・三軒茶屋就労支援センターの運営 ・正規雇用促進助成 ・若年者就労支援 ・キャリアカウンセラー出張相談 ・就職面接会、セミナー等の開催 ・社会保険・労働相談、メンタルケア相談	人材確保	雇用支援 就労支援 定着支援
	連携促進				人材育成	研修支援 人事交流支援 表彰
	人材定着支援					
		勤労者福祉の向上	中小企業勤労者福祉の充実及び 推進	・レジャー施設等利用割引 ・飲食店等利用割引 ・チケット購入補助・割引 ・宿泊補助 ・福利厚生代行会社の活用 ・健康診断等補助 ・健康増進施設等利用補助 ・資格・検定試験受験料補助 ・慶弔等給付	勤労者福祉	健康維持増進支援 自己啓発促進 余暇活動助成

平成 8 年 5 月 （仮称）産業交流センター施設建設基本構想 検討委員会 調査報告書		平成 1 8 年 2 月 産業振興公社設立と産業交流の 新たな場や仕組みの整備（産業 団体が移転し、相互に連携して 事業を展開）に係る議会報告	平成 1 8 年 4 月 産業振興公社設立	令和 8 年度 産業振興公社の主な事業 ※団体連携は産業フェスタなど部分的	今後の 産業プラザの必要機能想定 ※地域経済発展ビジョンを踏まえる ※団体連携の活性化が必要 その際、区内産業の多様化に留意	
センターが担う役割	機能	機能	定款における事業	事業	機能	事業例
交流拠点 ※区民と区内産業のイン ターフェース	プラザ	産業団体相互の交流促進	中小企業の振興のための交流の 推進	・産業交流イベント（産業フェスタ） ・産業プラザ会議室等の運営 ・産業交流展等への参加	交流促進	サロン・ラウンジ 産業交流会・イベント 商談会・展示会 地域交流イベント
	生活インフォメー ション	展示			連携支援	団体連携事業 活動場所の提供 会議室等の運営
	イベント	イベント				
			区内観光に係る情報の収集、提 供及び交流	・世田谷まちなか観光の推進 ・世田谷ブランドの活性化	観光	観光協会との連携
					地域活性	まちの魅力発信・回遊誘導
					災害対策	被災状況、支援情報等収集、 提供 備蓄等対策 事業再開支援 帰宅困難者支援
					全体調整	産業プラザ団体連絡会 産業プラザ事業の取りまとめ 産業プラザの周知広報